

## 三島市 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】令和6年～令和15年（10年間）

【診断】後発先導の考え方a) 診断IV判定→診断III判定→診断II判定→診断I判定 → 治療III→治療II→治療I判定 → 治療IVについては直ちに対策を行ふ。診断IIIについては直ちに対策を行ふ。診断IIIについては対策実施から5年以内に対策を行うものとする。診断I (a・b)については重要度 (利用性や被害波及性など) を考慮し、計画を策定。

※社会情勢や財政状況により、計画に変更が生じる可能性があります。